

# 第三者委託実施の手引き

平成19年11月  
(平成23年3月改訂)

厚生労働省健康局水道課



# はじめに

## 1. 経緯

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業における管理体制強化方策の一つとして、水道の管理に関する技術上の業務を、水道事業者等（水道事業者及び水道用水供給事業者をいう。以下同じ）及び需要者以外の第三者に委託できる制度（以下「第三者委託」という。）が創設された。

厚生労働省は、水道事業者等による第三者委託の普及・啓発を図り、水道事業の運営基盤強化に適正に活用されるよう、水道事業者等が第三者委託の導入について検討する際の具体的な手引きを整備することとし、社団法人日本水道協会への委託事業により「第三者委託の適正化事業に係る調査」を平成14年度から16年度にかけて行った。

その結果を踏まえ、その後明らかになった新たな課題に対応すること等により、手直しを行って平成19年11月にとりまとめたものである。

平成20年7月に改訂した水道ビジョンでは、新たな運営形態の導入による民間部門の業務評価を公正かつ技術的、客観的に行う取り組みが十分ではないという指摘により、事業運営に係る業務評価についての重点取り組み項目が示された。

これを受け厚生労働省では、平成21年度より「水道事業運営に係る業務評価手法等に関する調査」を行い、平成22年度に本手引きに、民間活用の際のモニタリング（業務監視）や発注時の性能発注方式の促進等を追記したものである。

本手引きの見直しにあたり、「水道事業運営に係る業務評価手法等に関する調査検討委員会（座長 中北徹東洋大学大学院教授）」にて、3回にわたり検討を頂きました。

## 2. 本手引きの構成

本手引きは、第三者委託を既に実施している水道事業者等を対象に行った実施状況調査を踏まえ、第三者委託の手続きについて、調査事例を紹介しつつ、導入の検討にあたっての考え方を整理したものである。本手引き書は、「1. 総説」、「2. 企画検討編」、「3. 契約手続き編」、「4. 業務実施編」により構成されている。

「1. 総説」では、本手引き書作成のために行った第三者委託等の実施状況調査の概要、本手引き書利用にあたっての留意事項を解説した。また、第三者委託の基本事項について整理した。

「2. 企画検討編」では、第三者委託の検討着手から事業実施に至るまでの作業工程について、導入までの手順参考例を示しながら紹介している。

「3. 契約手続き編」では、受託者が備えるべき要件について整理するとともに、その選定方法について、実施例に基づき各受託者選定方法を紹介している。

「4. 業務実施編」では、モニタリング（業務の監視）の基本的な事項を確認し、要求水準未達時や業務完了時の手続きについて、考え方等を紹介している。

なお、本手引きは、実施事例を紹介すること等により、第三者委託の実施にあたっての参考となる考え方を示すことを意図したものであり、標準的なひな形として示したのではないことに留意されたい。

水道事業運営に係る業務評価手法等に関する調査検討委員会

<委員一覧>

(敬称略・五十音順)

所属	氏名
太田市上下水道局上下水道総務課参事	大隅 良也
横浜市水道局給水部給水課課長補佐給水係長	鈴木 雅彦
座長 東洋大学大学院経済学研究科 教授	中北 徹
社団法人日本水道工業団体連合会会員 荏原エンジニアリングサービス株式会社 営業本部オペレーション営業統括	與三本 毅
社団法人日本水道協会水道技術総合研究所主任研究員	渡辺 映一

<事務局>

所属	氏名
日本経済研究所常務取締役・調査本部長	金谷 隆正
日本経済研究所調査局調査第一部副部長	望月 美穂

<オブザーバー>

厚生労働省健康局水道課水道計画指導室

# 目 次

1. 総説	1
1. 1 本手引きの目的	1
1. 2 本手引きの位置付け	2
1. 3 第三者委託とは	3
1. 3. 1 第三者委託制度の概要	3
1. 3. 2 水道事業者等間における第三者委託	10
2. 企画検討編	11
2. 1 第三者委託の事前検討	13
2. 1. 1 第三者委託検討着手の契機	13
2. 1. 2 第三者委託の事前検討	13
2. 2 本格検討体制の構築	16
2. 2. 1 検討体制	16
2. 2. 2 プロセス	16
2. 3 委託実施検討	17
2. 3. 1 委託対象施設、委託業務の選定	17
2. 3. 2 技術力や人事への影響	23
2. 3. 3 事故・緊急時対応	23
2. 3. 4 損失リスクの分担	26
2. 3. 5 施設更新に関する業務分担の考え方	29
2. 3. 6 施設運転費用（ユーティリティ）負担区分	30
2. 3. 7 委託期間の検討	31
2. 3. 8 委託費用の試算	32
2. 3. 9 第三者委託導入の判定	36
2. 4 第三者委託導入の意思決定	39
3. 契約手続き編	40
3. 1 契約の手順	40
3. 2 契約手続きにおける重要事項	48
3. 2. 1 受託者の選定方式の検討	48
3. 2. 2 性能発注の導入	50
3. 2. 3 受託者要件及び審査基準	52
3. 2. 4 契約書の作成	55

4.	業務実施編	56
4. 1	業務の準備	56
4. 1. 1	事業実施計画書	56
4. 1. 2	引き継ぎ	57
4. 1. 3	モニタリングの準備	58
4. 2	受託者による業務の実施	61
4. 3	モニタリングの実施	61
4. 3. 1	モニタリング方法	61
4. 3. 2	モニタリングにおける受託者からの報告事項と評価	62
4. 4	モニタリング結果の評価	69
4. 4. 1	要求水準を上回る評価の場合	69
4. 4. 2	要求水準未達の場合の手続き・対応策	69
4. 5	モニタリング結果の公表	72
4. 6	業務期間中の業務内容等の変更	73
4. 7	業務完了時の手続き	73
4. 7. 1	委託業務の評価	73
4. 7. 2	受託者から提出された施設機能報告書の確認	73
4. 7. 3	施設の引渡し準備	73
4. 7. 4	契約満了	73
4. 7. 5	委託契約失効の届出	74